

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和4年6月16日（木）

午後1時16分 開会

午後1時32分 閉会

○ 場 所 議会応接室

○ 出席委員（7名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	—
委員	—
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原朗
委員	—

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（3名）

委員	桃原功
委員	呉屋等

委員	米須清正

○ 委員外議員（2名）

委員	上里広幸
----	------

委員	宮城政司
----	------

○ 説明員（1名）

議会改革に関する調査特別委員長	石川慶
-----------------	-----

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	川上一徳
議事担当主幹	平田駒子

次長兼総務課長	仲村厚子
議事係長	大城拓也

○ 協議案件

1. 議会報告及び市民との意見交換会における集約意見の取扱いについて
2. 宜野湾市議会会議規則の一部改正について
3. その他

議会運営委員会（要旨）

令和4年6月16日（木）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時16分）

【協議事項】

議会報告及び市民との意見交換会における集約意見の取扱いについて

○伊波一男 委員長 前回6月6日の委員会で提示した回答案（別紙1）については、修正があれば6月15日（水）までに事務局へ連絡をすることになっていたが、特に修正等の連絡はなかったことから、前回提示した案のとおり回答してよいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 御異議ありませんので、案のとおり回答することとする。なお、意見の対応については、2件とも参考ということで進めてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 御異議ありませんので、2件とも参考として取扱うこととする。

【協議結果】

議会運営委員会に割り振られた市民意見については、別紙1のとおり回答することに決定し、取扱いは参考とすることとする。

【協議事項】

宜野湾市議会会議規則の一部改正について

○伊波一男 委員長 宜野湾市議会会議規則の一部改正については、同規則は令和3年3月にも本委員会から本会議へ提案し改正を行っているためご承知のことと思うが、議案として本会議で議決すべき案件となる。一部改正の内容等について議会改革に関する調査特別委員長より説明があります。

（石川慶議会改革に関する調査特別委員長より説明）

○伊波一男 委員長 ただいまの説明を受け、質疑はありますか。本委員会からの提出議案となるため、本会議において質疑がないよう確認をお願いします。質疑がなければ、本委員会より「宜野湾市議会会議規則の一部改正」について提案したいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 御異議ありませんので、本会議へ提案してまいります。なお、「宜野湾市議会基本条例の一部を改正する条例」、「宜野湾市議会会議規則の一部改正」、「宜

野湾市議会業務継続計画」、「災害対策会議要綱」の4件は関連することから、議会基本条例及び会議規則は、本会議最終日に上程し、その議決後に本4件については同日施行とすることとしたい。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 御異議ありませんので、そのように進めてまいります。なお、議案の内容等については委員長へ一任とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 御異議ありませんので、そのように進めてまいります。

【協議結果】

宜野湾市議会会議規則の一部改正については、議会運営委員会より本会議最終日へ改正議案を提出する。議案内容等については委員長へ一任する。

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻 (午後1時32分)